



新年のご挨拶

『「住まう」に、寄りそう。』を目指して

一般社団法人
全国賃貸不動産管理業協会
会長 佐々木正勝

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと大慶に存じます。

昨年、関係各位におかれましては全宅管理の各種事業に深いご理解とご協力、そして過分なるご支援により円滑な組織運営ができましたことに衷心より感謝申し上げます。

昨今の不動産業界で賃貸管理に関しては、令和2年6月12日に我々の悲願であった「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が成立し、そのうち、サブリース業者とオーナーとの間の賃貸借契約の適正化に関する措置は12月15日から施行となりました。本会では本法律に関する情報をいち早く会員に提供すると共に、内容の解説を資料や動画等で提供していきます。

また、本会で事前講習の運営を行った「賃貸不動産経営管理士」資格試験の昨年の受験申込者が、コロナ禍でありながら29,000人を超え、前述の法律成立もあり、資産の管理・運用に関する知識や技術・能力を高めたいという方が増加していると推測されます。

このような状況の中、全宅管理は賃貸不動産管理業のプロ集団として、本会スローガン『「住まう」に、寄りそう。』の下、地域社会への貢献、賃貸不動産管理業の適正化に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。

賃貸不動産管理業の適正化に向けた具体的な取り組みの一つとして、前述の法律成立後に国土交通省が発足した「賃貸住宅管理業法の施行に向けた検討会」をはじめとした各種会議に委員を派遣し、意見具申を行いました。

また、管理業務の標準化の観点から会員に紹介しております、クラウド型賃貸管理ソフト「ReDocS」の導入キャンペーンを12月より開始したところ、大変多くの反響をいただきました。さらに、会員の資質向上を目的とした会員研修については、本会ホームページから会員限定で利用できる「インターネット・セミナー」において常時500タイトル以上の研修動画を提供し、さらに本会オリジナルの研修動画を追加してコンテンツの充実を図ったところ、年間17,000を超える閲覧数（昨年の約3倍）となりました。

会員数が6,300社を超えた状況の中、昨年は富山県・滋賀県に支部が設立、群馬県支部設置の承認がなされ、来年度からは全国25支部体制となります。今後も更なる強靱な組織の確立に向けた事業展開を図るとともに、関係団体と連携のうえ、賃貸不動産管理業の適正化に向け、国土交通省等関係機関とも協議を重ねてまいります。

最後に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。